



モノづくり・ラグビーのまち

東大阪市



池田泉州銀行

PRESS RELEASE

平成 28 年 5 月 23 日

東大阪市と池田泉州銀行の 産業振興連携協力に関する協定締結について

本日、東大阪市と株式会社池田泉州銀行は、東大阪市の地域経済の持続的発展に向けて、モノづくりのまち・中小企業のまち振興を核とした「産業振興連携協力に関する協定」を締結しました。

東大阪市では、このような金融機関との包括的な産業振興連携協定を締結することは初めてとなります。

池田泉州銀行の持つ広域なネットワークやノウハウを活かし、東大阪市が中小企業支援を連携して推進するため、下記の取組みを行なってまいります。

記

1. 協定締結の目的

東大阪市と池田泉州銀行は、地域振興、産業振興等の分野において、相互の人的・知的資源の活用と交流を図り、有意義と認められる諸事業を連携協力して行うことにより、地域経済の発展及び地域住民へのサービスの向上に資することを目的とします。

2. 東大阪市と池田泉州銀行の連携内容

- (1) 「モノづくりのまち・中小企業のまち 東大阪」の展開に関する事項
- (2) 地域を活性化させる産業活動の振興に関する事項
- (3) 創業、新事業創出に関する事項
- (4) 施策 PR・広報活動に関する事項
- (5) まちの魅力づくりに関する事項
- (6) その他

以上の具体的な施策として、東大阪市と池田泉州銀行は相互の連携により、創業支援セミナーや、合同企業説明会、知的財産ビジネス支援にかかる標準化制度活用セミナーの開催等を実施していく予定です。

3. 「〈池田泉州〉東大阪市地域創生融資ファンド」の創設

池田泉州銀行は本協定締結を機に「〈池田泉州〉東大阪市地域創生融資ファンド」を創設し、これまで以上に、東大阪市内の事業者様のニーズにお応えできるよう、融資に積極的に取り組んでまいります。

4. 連絡協議会の設置

東大阪市と池田泉州銀行は、本協定を実施するため連絡協議会を設置いたします。

5. 資料

添付資料 1 (連携内容)

添付資料 2 (「〈池田泉州〉東大阪市地域創生融資ファンド」の概要)

以上